

第4次武蔵野市民福祉活動計画 計画策定にあたって

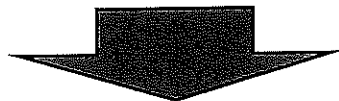
武蔵野大学 熊田博喜

1

はじめに

【地域福祉とは】

地域で、普通に、暮らす、仕組みを実現すること



地域で

ふつうに

くらす

しくみ

地域福祉

2

本日の内容

2018年7月から半年間をかけて、策定する「武蔵野市民地域福祉活動計画」の意味や役割、留意する点等について確認します。

1. 地域福祉活動計画(武蔵野市民地域福祉活動計画)とは何か
 - 「地域福祉活動計画(武蔵野市では武蔵野市民活動計画)」とは、そもそもどのような計画なのでしょうか？基本を確認します。
2. 武蔵野市地域福祉計画との関係性
 - 「市民活動計画」に先行して、「武蔵野市第5期地域福祉計画」も策定されました。この「計画」と「活動計画」とはどのような関係性があるのでしょうか？
3. 武蔵野市民地域福祉活動計画の策定に向けて
 - 国の動向である「地域包括ケアシステム」と「我が事・丸ごと」地域共生社会というトレンドを踏まえて、計画の策定の方向性を考えます。

3

1.地域福祉活動計画(武蔵野市民地域福祉活動計画)とは何か？

□ 地域福祉活動計画とは(目的)

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を運営する者が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画

出典: 全社協『地域福祉活動計画策定指針』

- 難しい内容ですが、「地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」がポイントとなります。
- 武蔵野市では、地域福祉活動計画を「武蔵野市民地域福祉活動計画」と呼んでいます。
- ではなぜ、このような計画を策定する必要があるのでしょうか？

4

1.地域福祉活動計画(武蔵野市民地域福祉活動計画) とは何か？

□ 地域福祉活動計画とは(役割)

- ① 学習としての計画
 - 住民自身が地域で解決すべき課題を認識し、解決する方策を探る
- ② 情報過程としての計画
 - 計画に関わる人々に、地域課題などについての情報の共有化
- ③ 組織づくりとしての計画
 - 住民の組織づくり、関係機関・団体とのネットワーク形成
- ④ 戦略としての計画
 - 「福祉のまちづくり」のための地域諸主体と協働関係の構築

出典:全社協『地域福祉活動計画策定指針』

- こちらも難しい内容ですが、「計画づくりを通しての(特に住民の)福祉力向上」と「地域課題を解決する仕組みづくり」がポイントとなります。
- では、社協には、計画策定において社協にはどのような役割があるのでしょうか？

5

1.地域福祉活動計画(武蔵野市民地域福祉活動計画) とは何か？

□ 計画策定における社協の役割

- ① 地域福祉を進める公共的組織として公民協働の場の提供
- ② 地域福祉推進の専門性の提供
- ③ 諸団体・関係機関間の調整をすること

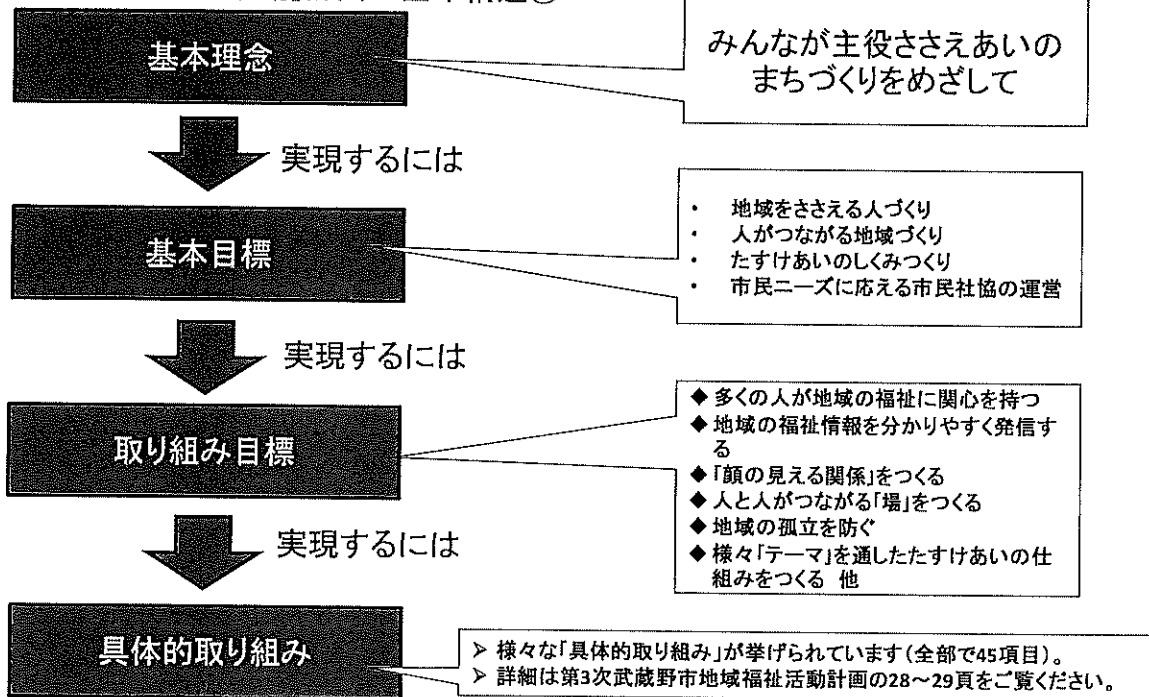
出典:全社協『地域福祉活動計画策定指針』

- 要は、社協が計画策定を通して、
 - 住民・関係機関と共に(公民協働の場の提供)
 - 社協の職員(ソーシャルワーカー)の専門的知識・サポートを活用して(地域福祉推進の専門性の提供)
 - 地域での問題解決の実現に向けて、地域の関係団体・機関の総力を結集(諸団体・関係機関間の調整)することが、役割であるといえます。

6

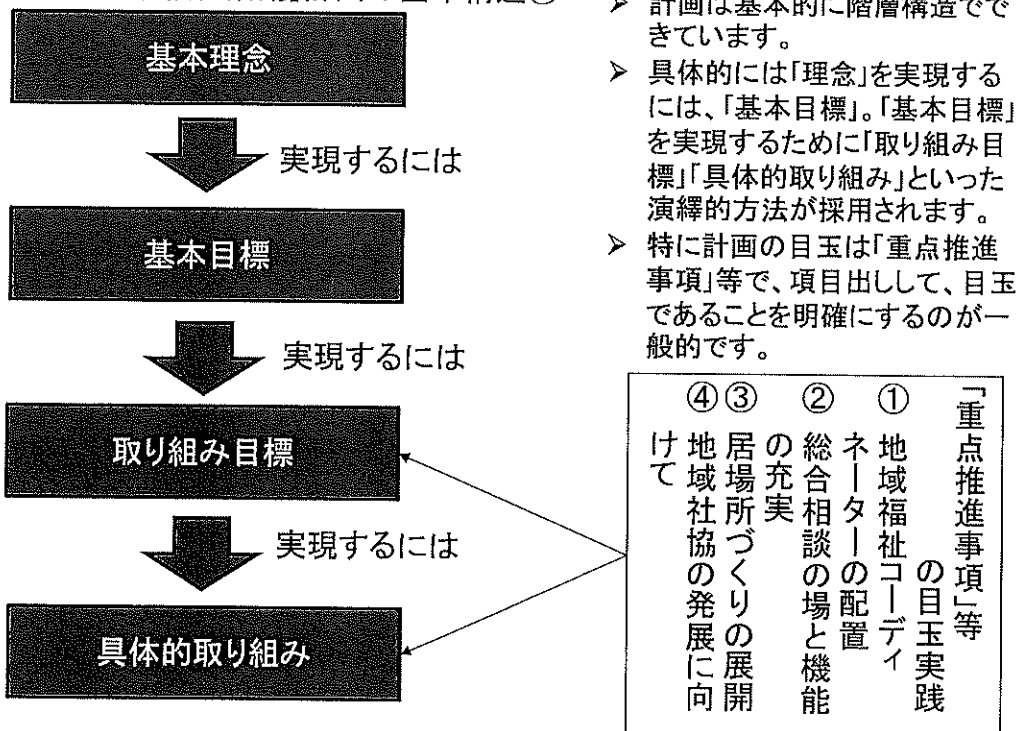
1.地域福祉活動計画(武蔵野市民地域福祉活動計画) とは何か?

□「地域福祉活動」計画の基本構造①



1.地域福祉活動計画(武蔵野市民地域福祉活動計画) とは何か?

□「地域福祉活動」計画の基本構造②



1.地域福祉活動計画(武蔵野市民地域福祉活動計画) とは何か？

□ まとめ【地域福祉活動計画とは】

- ① 地域福祉活動計画とは、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画である。
- ② 活動計画の役割は、「計画づくりを通しての(特に住民の)福祉力向上」と「地域課題を解決する仕組みづくり」をつくることである。
- ③ 社協の役割は、住民・関係機関と共に、社協の職員(ソーシャルワーカー)の専門的知識・サポートを活用して、地域での問題解決の実現に向けて、地域の関係団体・機関の総力を結集である。



つまり

地域福祉推進を目的とした民間の計画で、住民－関係団体－社協が協力しながら、住民の福祉力を高め、地域課題を解決する仕組みをつくります。

9

2.武蔵野市地域福祉計画との関係性

□ 地域福祉計画とは

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画という。」)を策定するよう努めるものとする。

1. 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
2. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
4. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
5. 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

出典:社会福祉法第107条

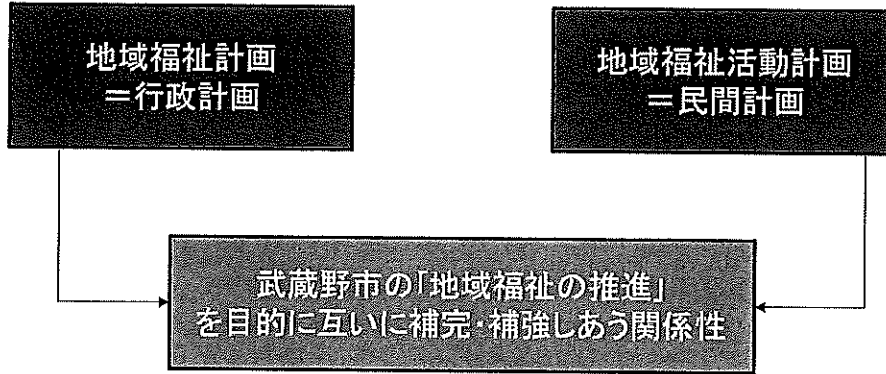
- 難しい内容ですが、【対象領域に捉われないことなく】、地域課題の状況を踏まえ、【総合的なサービスの整備】と【住民参加の促進を検討する】【行政計画】であるといえます。
- 特に107条5項では、地域生活課題(いわゆる制度の狭間)の解決に向けて、
 - ・ 地域子育て拠点施設・地域包括支援センター・障害者相談支援事業所の専門機関の対応
 - ・ 「我が事」として捉えられるような地域づくり・「丸ごと」受け止められる場の整備・ネットワークづくり を行うことを努力義務として明記している。

➢ 次に「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」はどのような関係にあるのでしょうか

10

2.武蔵野市地域福祉計画との関係性

□ 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性



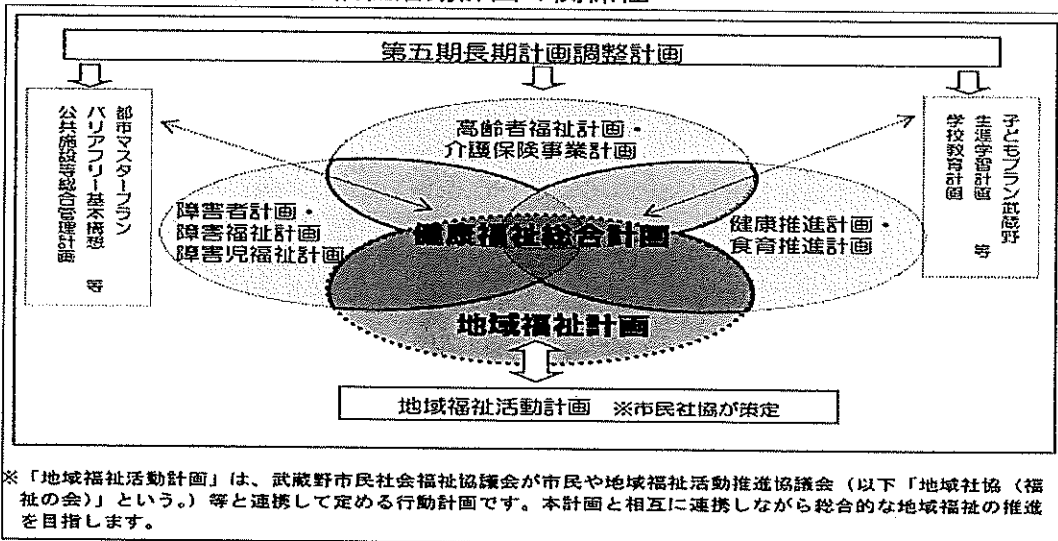
- 厚生労働省(2016)『地域力強化検討会中間とりまとめ』では、地域福祉活動計画と地域福祉計画の連動性を指摘

□ つまり2018年3月に策定された「第5期地域福祉計画」を意識して「武蔵野市民地域福祉活動計画」を策定する必要があります。

11

2.武蔵野市地域福祉計画との関係性

□ 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性



出典：武蔵野市第5期地域福祉計画

- 武蔵野市では「地域福祉計画」と併せて高齢者・障害者・健康の計画を「健康福祉総合計画」として策定しています。
- また「地域福祉活動計画」とは、相互補完的な関係となっています。

12

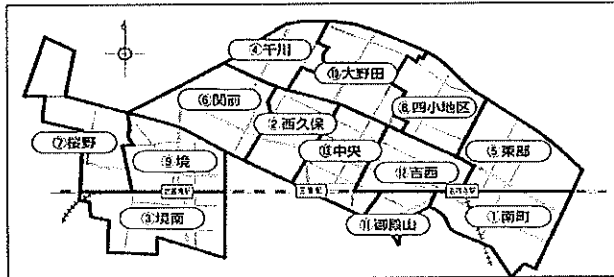
3.第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の策定に向けて

□ 武蔵野市及び社協の「地域福祉」実現に向けたチャレンジの現状

ボランティアセンター武蔵野開設(1978年より)

住民組織「地域社協」の開設・設置(1995年より)

テンミリオンハウスの設置と運営支援(1999年より)



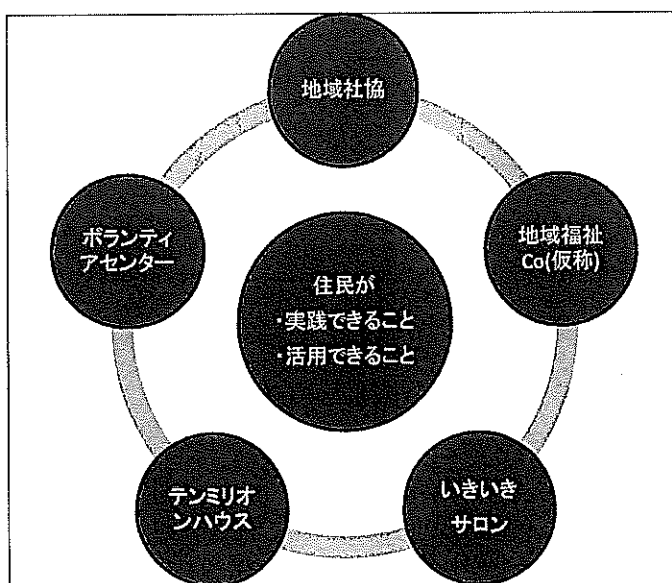
地域福祉コーディネーターの配置(検討中)

「いきいきサロン」事業(2016年より)

- 全国的にも早い段階で、先駆的な取り組みを住民—行政—社協の協働のもとで進められています。
- 今後、どのような方向性が求められるのでしょうか【ここからは私見です】。

3.第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の策定に向けて

□ 「地域福祉」実現に向けたチャレンジを続けるために



① いま一度、民間(住民)視点で見直すこと

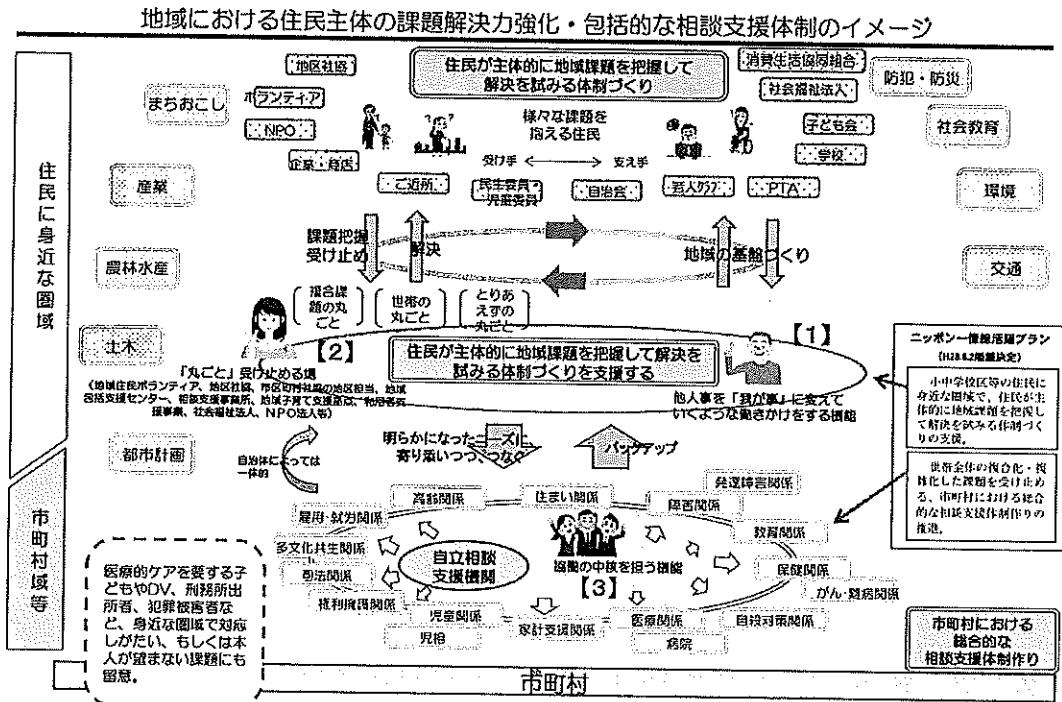
② 武蔵野市の
・『我が事・丸ごと』地域共生社会
の実現に向け民間視点で
構想・実践できるようにすること

Point

- 専門機関・団体同士(部署内・地域)でつながっているだろうか。
- 孤立した住民は地域でつながれる可能性があるだろうか。

3.第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の策定に向けて

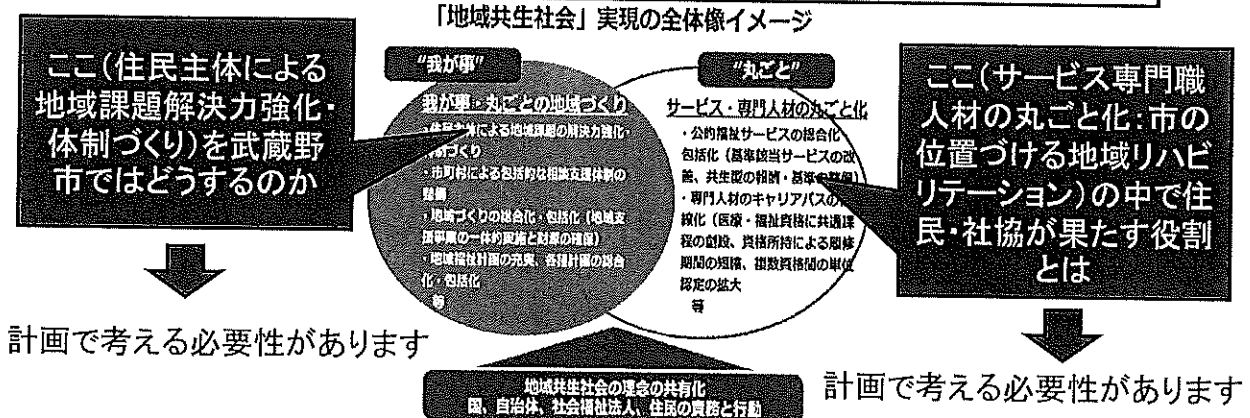
□「我が事・丸ごと」地域共生社会



3.第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の策定に向けて

□「我が事・丸ごと」地域共生社会

『他人事』になりがちな地域づくりを地域住民が『我が事』のこととして主体的に取り組んでいただく仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取り組みの支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた『丸ごと』の総合相談支援の体制整備を進めていく

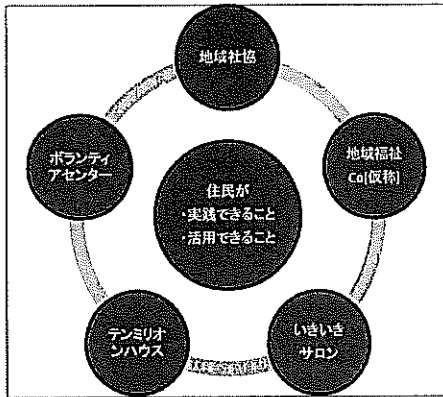


3.第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の策定に向けて

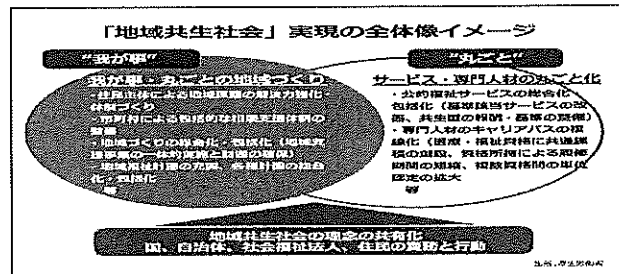
□ 第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の策定に向けて

民間計画の立場から

1.既存のシステムのリデザイン



2.新しいシステムのデザイン



地域共生社会

- 新しい「住民活動」と「地域」をデザインすること＝「住民の未来」をデザインすることです
- 委員の皆様は、住民・専門職の立場からこのデザインについて
自由な意見を頂きたいと思っております。これから宜しくお願い申し上げます。

